

令和4年度第2回尾花沢警察署協議会の開催

日 時	令和4年9月20日(火)午後3時30分から午後4時40分までの間
場 所	尾花沢警察署会議室
出席者	協議会委員：会長以下3名 警察署員：署長以下7名
議 題	1 災害時の対応について 2 フリートーキング
そ の 他	警察音楽隊による広報活動の視察

【協議内容等】

議 題	災害発生時の対応について	
	委員からの意見等	警察署の回答
	警察で、災害発生時の自主参集基準はあるのか。	まず、平素の前提として、警察署では、24時間警察官が勤務しているほか、署員の非常召集制度があります。 災害発生時の自主参集基準についても規定しており、参集基準に達する事態が発生した場合に、全署員が警察署に参集しています。
	災害発生時、警察はどのような対応をとるのか。	災害が発生し、又は発生が予測される場合、警察署は署災害警備本部等を設置し、情報収集、交通規制、災害危険箇所の警戒のほか消防等とともに救助活動等を実施します。

議 題	フリートーキング	
	委員からの意見等	警察署の回答
	やまがた110ネットワークでクマの目撃情報が多く配信されているが、管内のクマの出没状況について教えてほしい。	当署管内のクマの目撃件数は、例年並みです。 警察でクマの出没について認知した場合は、危険を知らせるため積極的にやま

がた110ネットワークで情報を配信しています。

【協議等の状況】

